

北星学園大学 学生支援に関する方針

『真理はあなたがたに自由を得させるであろう』
(新約聖書：ヨハネによる福音書 8 章 32 節)

北星学園大学は、本学の理念に基づき、「見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人」の養成を実現するために、学生が自由に真理を探究し、充実した豊かな学生生活を送ることができるよう、以下の通り、学生支援に関する方針を定める。

基本方針

建学の精神に基づき、「正義と良心に従い」、「異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る」ことを学生支援の基本姿勢とする。

修学支援

1. 学習支援

学習サポートセンター、学部、学科及び教育支援課等が連携し、学生が学習を継続するための組織的な学習支援を行う。

2. アクセシビリティ支援

障害のある学生及び特別な支援を必要としている学生に対し、障害の種別及び程度に応じ、教育の質を十分に保証するために必要な合理的配慮に基づく支援を行う。詳細は「障害のある学生及び特別な支援を必要とする学生への支援に関するガイドライン」に基づく。

3. 国際交流・留学支援

「地域・社会・世界の諸情勢に絶えず目を向ける」ことを旨とし、本学に在学する留学生との交流を中心として推進し、多様な文化を理解する土壌を整備する。また、多様な留学・海外渡航プログラムを展開し、準備・情報収集から帰国・卒業までの一貫した支援を行う。

学生生活支援

1. 経済的支援

経済的に困難を抱える学生が、学習に専念し、安定した学生生活を送るために必要な奨学金及び授業料減免制度を整備する。

2. 課外活動

本学学生の「自由な交わりと活動」を保障し、課外活動を通じた人格形成、自己実現を支援するため、施設環境、生活指導及び福利厚生等に関し必要な諸制度を整備する。

3. 学生相談

本学学生が直面する大学生活上の諸問題に対処するため、カウンセリング、オフィスアワー及びハラスメント相談窓口等の体制を整備する。

就職支援

1. キャリアデザイン支援

学生が自己の魅力や価値観を認識し、学びの成果が社会において発揮できるように、一人ひとりの適性と希望に基づくキャリアデザインを実現するための支援を行う。

2. 資格取得

進路選択に関連した資格取得を志望する学生に対し、資格取得のための説明会、講座、講演会等の機会を提供する。